

営繕部 採用案内

国の建物を造る仕事。
国の行政を支える仕事。



国土交通省 四国地方整備局

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
Shikoku Regional Development Bureau

1. 営繕を見る

高松サポート合同庁舎（香川県）



企画から25年かけて完成した四国の広域防災拠点

南館(上写真左側)及び北館(同右側)で構成される庁舎に、高松市内の計20の官署を集約しました。JR高松駅前地区(サポート高松シビックコア地区)の良好な景観形成や賑わい創出に貢献しています。また、広域防災活動の拠点として必要な性能・機能を確保しており、大規模災害発生時には政府の現地対策本部の設置が予定されています。



アイホール



駐輪場



アイプラザ



エントランスホール



営繕とは…「建築物の営造と修繕」のことをいい、
建築物の新築、増築、改築、修繕、模様替等の工事を指します。

災害時に応急対策活動が可能な設備

災害時に応急対策活動が円滑に遂行できるように、ヘリポートや常設の災害対策室(四国地方整備局の固有業務室)を整備しています。また災害時における信頼性の高い2系統受電とし、自家発電設備を北館南館それぞれに整備するなど、電源の多重化を図っています。



環境への配慮

環境負荷低減のため、整備に際して様々な対策を採用しています。

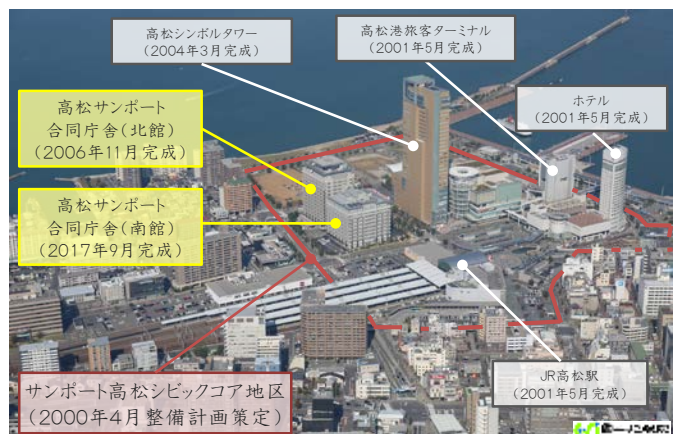
- 太陽光発電
- 地域冷暖房
- 複層Low-Eガラス
- 雨水利用
- 構内緑化



地域連携・まちづくり

シビックコア地区とは、地域の中心的な場所に立地し、拠点的機能を果たす官公庁施設を地域の環境づくりにも生かそうとする取組です。

官公庁施設が地区全体の外部空間のデザインを先導し、シンボリックな都市空間の創出に寄与しています。



1. 営繕を見る

今治港湾合同庁舎（愛媛県）



地域の防災・まちづくりに貢献する施設整備

地域の防災・まちづくりに貢献する施設整備を実現することを目的に3つの連携テーマ※を掲げ、それぞれのテーマに沿った施設整備(周辺環境との調和、災害発生時における避難スペースの確保、港湾地区で行われるイベントに配慮した外構整備など)を計画しています。

※①港湾地区におけるまちづくりに貢献する連携、②地域の防災に貢献する連携、③庁舎機能を活用した連携

嶺北森林管理署（高知県）



新たな木材需要の創出が期待される庁舎整備

本施設では木材利用推進の一環として、国の庁舎整備では初めてCLT※パネルを本格活用しています。写真の南側外壁面は仕上げとしてガラスを使用し、雨風にさらされず外部からもCLTパネルが見えるように設計しています。

※CLT(Cross Laminated Timber)とは、木材を繊維方向が直交するように積層圧着された、直交集成板と呼ばれる新しい木質材料の一種です。CLTの活用により新たな木材需要の創出が期待されています。

徳島法務総合庁舎（徳島県）

令和6年度 庁舎完成予定



国有財産の有効活用と利便性の向上を図る庁舎整備

点在する老朽・狭隘な計4の法務省関係官署を市内中心部に集約することにより、国有地の有効活用や利用者の利便性向上を図っています。

また、西側の徳島城跡との緑のつながりを意識した外部空間、徳島県伝統的特産品である「阿波しじら織」をモチーフとした壁面デザインとするなど、景観に配慮して設計しています。

松山地方気象台（愛媛県）



適切な維持管理を進める歴史的・文化的資産

近代的な建築様式を取り入れた昭和初期の建物であり、平成18年には登録有形文化財になっています。愛媛県内の気象・災害情報を発信する本施設は、気象現象の体験イベントや庁舎見学会を定期的実施し、地域住民の方に広く親しまれています。これからも多くのひとに親しまれるよう、長寿命化改修や施設管理者への保全指導を進めていきます。

2. 営繕を知る

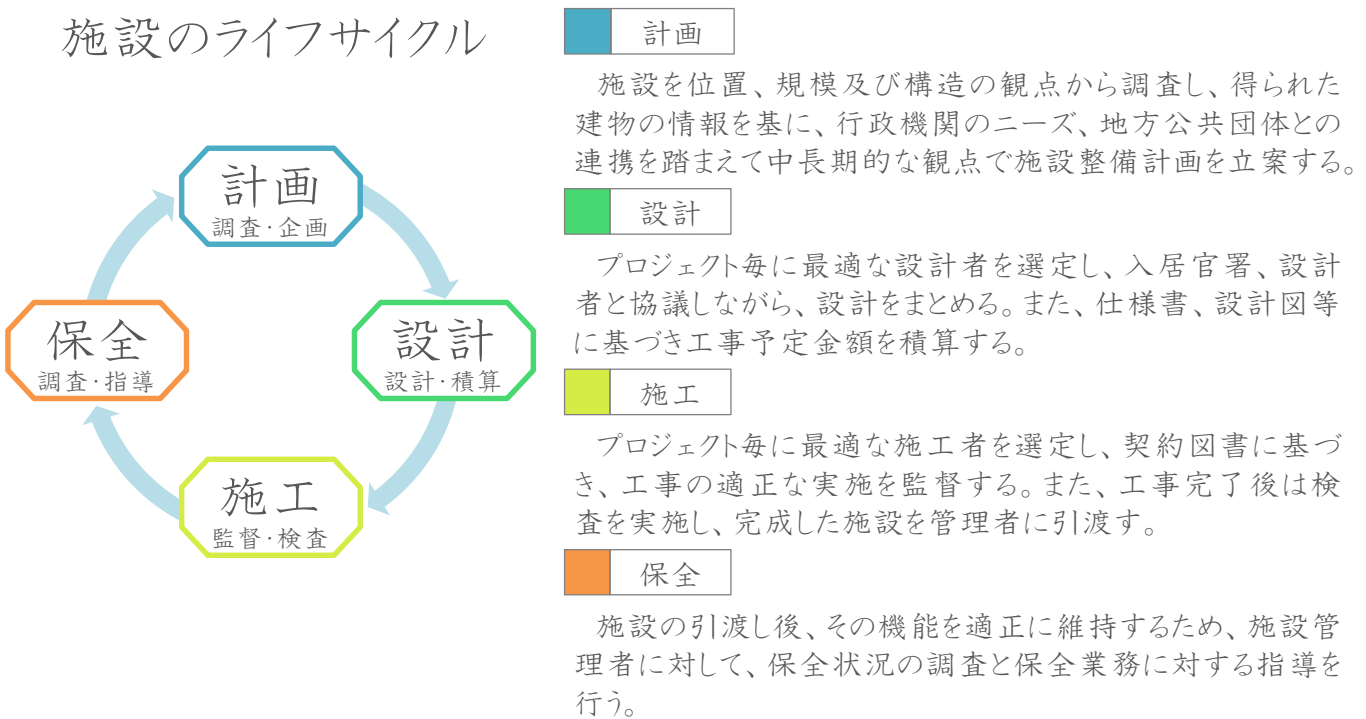
□仕事

“国民に行政サービスを提供するための建物(官庁施設)を整備するのがわたしたちの仕事です。”

日常生活の中で利用される税務署やハローワーク、非常時には災害対策活動を行う海上保安署や地方気象台等、国民の生活を支えている国の機関には様々な機能が求められます。それらの機能を支える官庁施設の整備には専門的な知見が不可欠です。

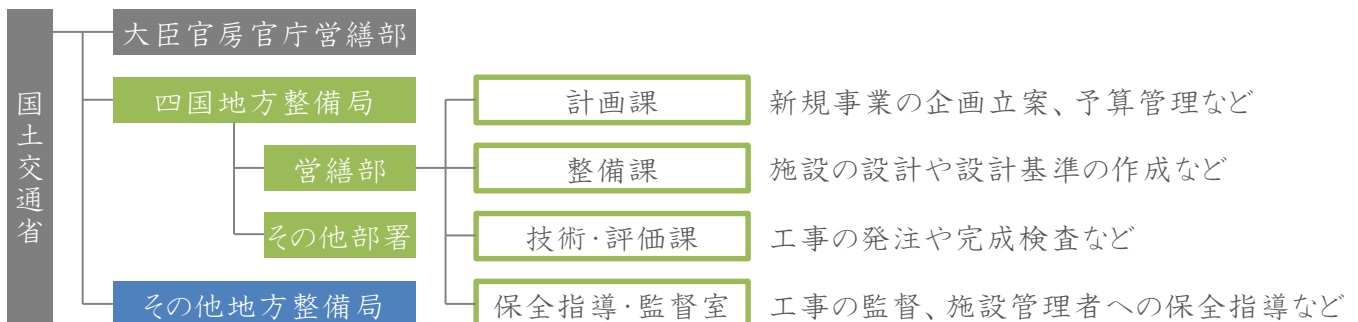
営繕部は、官庁施設のライフサイクルの各段階(計画、設計、施工、保全)に総合的に関与する「トータルコーディネーター」としての役割を担っています。

施設のライフサイクル



□組織

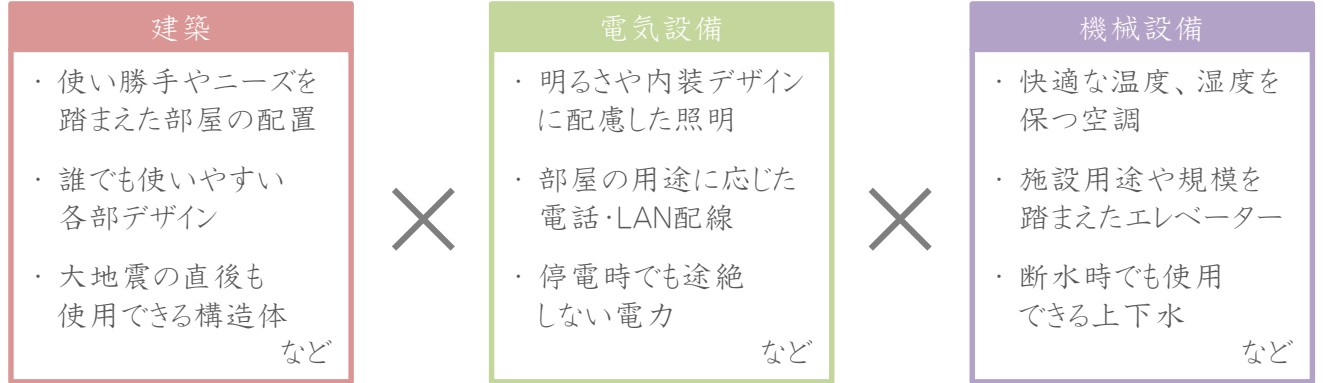
四国地方整備局営繕部は、官庁施設のライフサイクルの各段階における業務を、3課1室が分担・連携して実施しています。



□技術者

管繕部では、建築、電気設備、機械設備の3つの専門分野の技術者が活躍しています。

計画、設計、施工、保全の各段階で、各分野の技術者が密接に連携しながら業務を行うことで、官庁施設の「トータルコーディネーター」としての役割を担っています。



「建築設備」とは

電気設備には照明設備や受変電設備などがあり、機械設備には空調設備やエレベーターなどがあります。これらの設備を設計する際には、適切な能力の選定、快適性を考えた配置、関連する法律に基づく機器の選定、設置が求められます。

みなさんが普段利用している施設でも、様々な建築設備があるはずで、少し意識しながら周囲を見回して、ぜひ探してみてください。あまり知られていませんが、重要な「縁の下の力持ち」として役割を果たしています。



□ほかにも

生産性向上の取組

国土交通省では、建設生産プロセスでICT等を活用する「i-Construction」を推進し、建設現場の生産性向上を目指すこととしています。

管繕部でも、BIMの活用、情報管理システムの活用、ICT建築土工の試行や遠隔臨場の実施など様々な施工合理化技術に取り組んでいます。

TEC-FORCE(テック フォース)

TEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊)とは、大規模災害時に被災地へ支援を行う取組です。

平成30年の大阪北部地震では、応急危険度判定士の資格を持つ職員が近畿地方整備局管内に派遣され、公共施設のブロック塀について安全点検調査を実施しました。

また、南海トラフ巨大地震や首都直下地震が発生した際に、円滑かつ迅速に活動が行えるよう各地方整備局と共に応援、受援活動計画の検討を行っています。



高槻市内における公共施設の調査



高槻市役所にて調査報告

3. 営繕を聞く



計画

営繕部 計画課 計画係
たまだ しんご
玉田 新悟(建築)
(令和3年 入省)

職員の一日



8:10 出勤

少し余裕をもって出勤し、一日の仕事の準備をします。



10:00 相談対応

施設管理者から施設の不具合に関する相談を受けています。



12:00 昼休憩

実態調査先の近くにある人気のお店で昼食。



14:00 実態調査

施設管理者へのヒアリングや現地での現況確認を行います。



17:15 退庁

実態調査での確認内容や現地写真をまとめてから帰ります。

□仕事内容

計画課では、営繕工事の企画立案や予算管理が主な業務となります。庁舎の改修や新営を企画するため、実際に施設を使用する各官署の方へのヒアリングの実施や、現地での既存施設の問題点の調査をしています。また、施設管理者の方から施設の不具合や修繕に関する問い合わせを頂くことも多々あり、適切に施設が維持管理されるよう技術的な支援も行っています。

□休日の過ごし方

家でゆっくり過ごすこともあれば、趣味のサイクリングで四国八十八ヶ所霊場のうち香川県内のお寺を巡ることもあります。また、職場の有志でイベントに参加する機会もあり、最近では駅伝大会に出場し完走しました。



計画

営繕部 計画課 課長補佐
なかだ こうじ
中田 浩二(建築)
(昭和60年 入省)

□仕事内容

営繕業務の中での企画・計画段階にあたる仕事を担当しています。国家機関の建物の新営や改修工事など事業の企画立案や予算要求方針の決定、整備中の各案件の予算管理・調整等をおこなっています。また、施設を管理する各省庁や他部署との施設整備に係わる相談や調整などの窓口を担当しています。

□魅力

営繕部では、企画、設計、施工、検査、保全と様々な立場で自分の専門性を活かし営繕業務を経験する機会があり、ONE TEAM営繕として一丸となって良質な官庁施設整備を推進しています。微力ながらまちづくりの一翼を担うことに魅力を感じます。事業完成までには私ども営繕部職員だけでなく施設管理者、施設の利用者、設計者、工事受注者、工事監理者など様々な立場で多くの方々の協力で成り立っており、各段階での調整や問題点の解決など困難もありますが、完成後に自分の携わった施設が国民共有の財産として大切に利用されている姿を見ると当時の苦労が報われ喜びもひとしおです。

□未来の職員へヒトコト

官庁訪問やインターンシップなどで実際の業務内容を見る・聞く・経験する機会もありますので、まずはお気軽に参加してほしいと思います。お待ちしております。



□仕事内容

整備課は主に建物の設計を行っています。私は、設計事務所と設計内容の調整や、提出された図面・資料の確認を行い、よりよい設計となるようマネジメントしています。他にも、設計業務発注に向けて現地調査や設計と条件の整理を行ったり、工事中に監督職員から挙がってくる質疑へ設計者の視点で回答したりする仕事があります。悩むこともありますが、建物が完成するまでの過程に携わることができるため、やりがいを感じます。

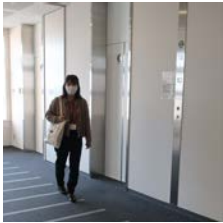
設計

営繕部 整備課 建築設計審査係
友田 みのり(建築)
(平成31年 入省)

□休日の過ごし方

休日は、今まで訪れたことのない四国地方の名所に行ったり、おいしいご飯を食べに行ったりしています。四国は瀬戸内海の島々など自然豊かな場所がたくさんあるので、これからも色々な所へ行ってみたいです！

職員の一日



8:20 出勤

メールを確認し、今日やる仕事のリストを作ります。



9:30 打合せ

この後行う設計事務所との打合せ内容を上司に相談します。



10:00 WEB打合せ

設計内容について、設計事務所とWEBで打合せを行います。



13:00 現地調査

直接工事現場へ行って、施工状況を確認します。



17:15 退庁

今日は定時退庁日なので、早めに帰ります。



□仕事内容

官庁施設の新築や改修などの設計を行っています。依頼主に建物や設備の仕様等の設計条件を協議し、これを踏まえ、設計業務を発注します。設計事務所と協力しながら設計・積算作業を行い、工事発注手続きに必要な資料を整えます。工事発注後も、工事完成まで依頼主や工事現場との調整、変更契約などを行います。

設計

営繕部 整備課 課長補佐
竹内 直隆(建築)
(平成2年 入省)

□魅力

営繕部の依頼主は、四国に拠点を持つ全ての省庁です。同じ国家公務員でも、それぞれ特有の業務や考え方、習慣を持っており、一緒に仕事をする事で新しい発見があります。このような多彩な「人」との出会いが営繕部の魅力です。

□未来の職員へヒトコト

営繕部は、建物建設を通じて新たな価値を創造するというクリエイティブな職場です。営繕部で頑張って仕事をして「設計で新しく提案したところが、依頼主や建物利用者に褒められた！」、「私の設計提案により、その職場の雰囲気良くなった！」、などと、他の人に誇れるようになってほしいです。

3. 営繕を聞く



保全

営繕部 保全指導・監督室
いずみや はやと
泉屋 勇斗(電気設備)
(平成26年 入省)

□仕事内容

建物の機能を適正に維持するために行う点検、修繕などを行うことを保全といいます。毎年、施設管理者から報告された保全の状況を分析し、改善の余地がある施設に対して、保全指導を行っています。

また、主に電気設備の監督や図面審査に関わる仕事も携わっており、基準類等に基づき、施工者や設計者から提出された建築設備の図面等に誤りがないか確認を行っています。

□魅力

関係者と何度も打合せを行い、提案し、苦労を重ね、よりよい建築物が出来ていく過程はいつもやりがいを感じています。そして何より、その結果として、利用者から感謝の言葉を受けることはとても嬉しく、励みになっています。



□未来の職員へヒトコト

営繕の仕事は建築だけでなく、電気・機械職等でも、企画、設計、施工、保全等多岐にわたり多くの仕事があります。建築知識がゼロからでも、コミュニケーション能力、探究心、チャレンジ精神等があれば幅広い分野でいろいろな仕事に挑戦できると思います。ぜひ営繕部で挑戦してみてください。



施工

営繕部 保全指導・監督室
営繕技術専門官
にしむら ゆきひこ
西村 幸彦(機械設備)
(平成元年 入省)

□仕事内容

機械設備(空調設備、給排水衛生設備、エレベーター設備など)の工事監理業務を担当しています。

契約図書に基づき、良好な施工品質を保てる様に、工事工程の進捗状況や施工計画の確認、施工図や機器製作図の承諾、工事受注者との協議などを行います。

また、工事完成後に施設管理者や入居者に、設備の操作方法や維持管理についての説明を行っています。

□魅力

国の施設は、法務局などの事務庁舎から合同庁舎、災害時にも活動する施設、特殊施設など様々ですが、自分の携わった建物がきちんと機能していることにやりがいを感じています。

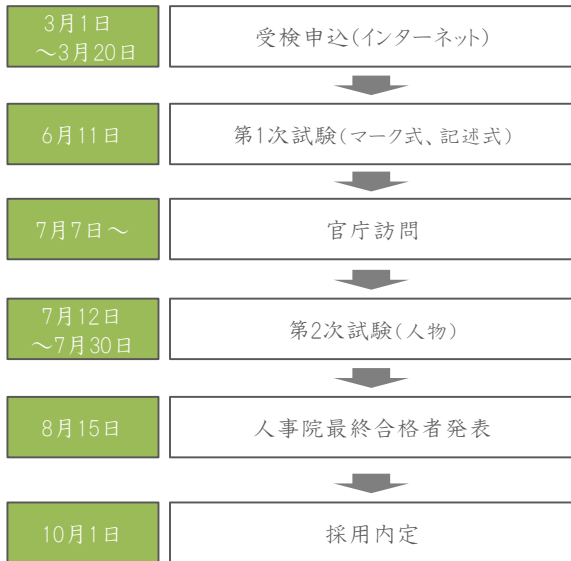


□未来の職員へヒトコト

機械設備担当者は、殆どが採用された後に建築設備に関する知識や関係法令を学んでいきます。初めのうちは覚えることも沢山ありますが、同じ道を歩んできた先輩方から優しくフォローしてもらえます。きっと。

□採用の流れ(2023年度)

一般職試験(大卒程度)スケジュール



※人事院のホームページで最新の情報を確認してください

□試験区分

営繕部では、以下の試験区分の技術系職員を募集します。

一般職試験 (大卒程度試験)	建築 デジタル・電気・電子 機械、物理、化学
一般職試験 (高卒者試験)	技術

□勤務条件

勤務時間

8時30分～17時15分(昼休憩12時～13時の1時間)の7時間45分です。

フレックス制度などもあります。

勤務地

四国地方整備局本局(高松市)が主な勤務先になります。希望により、他の地方整備局などに勤務することもあります。

□教えて！四国営繕の皆さん

徳島さん



営繕部の仕事と設計事務所やゼネコンの仕事の違いは何ですか。

友田さん



営繕部の事業において設計や施工を行うのはあくまで受注者である、設計事務所、ゼネコンです。営繕部の仕事としては、それらが円滑に行われるように施設管理者や受注者と調整していくことになります。

香川さん



仕事についていけるのか不安です。

玉田さん



いきなり1人で仕事を任せられることは無く、最初は上司と一緒に業務を行います。定期的に勉強会なども開かれ、知識を身につける機会も十分にあります。

愛媛さん



女性職員の方は働いていますか。

友田さん



人事異動などで変動はありますが、営繕部では、令和5年度時点で、10名の女性職員が働いています。

高知さん



建築設備の知識がなくても大丈夫ですか。

玉田さん



理工系の勉強をしてきた人なら、採用後でも十分に覚えられます。今働いている人達も採用後に色々教えて貰い仕事を覚えた人たちがほとんどなので、心配はいりません。

お問い合わせ先

〒760-8554

香川県高松市サンポート3番33号

四国地方整備局 管繕部 計画課

電話:087-851-8061(代表)

087-811-8335(計画課)

四国地方整備局 採用サイト

<http://www.skr.mlit.go.jp/recruit/index.html>

国土交通省官庁管繕部 ホームページ

<http://www.mlit.go.jp/gobuild/index.html>

四国地方整備局管繕部 ホームページ

<http://www.skr.mlit.go.jp/eizen/index.html>



四国地方整備局
採用サイト QRコード

令和5年4月時点